

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年9月24日
【事業年度】	第39期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社ホープ
【英訳名】	HOB Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 政場 秀
【本店の所在の場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166)83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 馬場 文秀
【最寄りの連絡場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166)83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 馬場 文秀
【縦覧に供する場所】	株式会社ホープ東京本部 (東京都江戸川区小松川三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	3,039,041	2,604,674	2,489,362	2,519,019	2,412,711
経常利益 (千円)	109,438	149,666	138,790	38,094	39,466
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	108,305	142,243	110,353	20,012	24,712
包括利益 (千円)	108,696	142,195	110,353	20,012	24,712
純資産額 (千円)	577,179	719,374	787,717	769,645	756,207
総資産額 (千円)	974,949	1,081,368	1,108,040	1,123,842	1,069,690
1株当たり純資産額 (円)	757.71	944.38	1,034.18	1,010.46	992.86
1株当たり当期純利益 (円)	142.17	186.73	144.88	26.27	32.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	66.5	71.1	68.5	70.7
自己資本利益率 (%)	20.7	21.9	14.6	2.6	3.2
株価収益率 (倍)	6.7	7.0	12.5	85.7	62.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,435	128,618	122,758	159,782	16,111
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,048	17,670	4,076	24,709	19,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,052	13,712	45,798	41,904	41,989
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	407,794	505,030	577,913	351,517	306,105
従業員数 (名)	42	42	43	42	44
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(21)	(17)	(13)	(15)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	2,947,570	2,508,585	2,365,787	2,372,974	2,280,768
経常利益 (千円)	100,975	139,281	135,811	19,933	23,320
当期純利益 (千円)	102,296	134,641	108,527	6,785	14,788
資本金 (千円)	421,250	421,250	421,250	421,250	421,250
発行済株式総数 (株)	762,000	762,000	762,000	762,000	762,000
純資産額 (千円)	531,810	666,404	732,921	701,622	678,260
総資産額 (千円)	905,864	1,000,253	1,026,658	1,019,793	958,612
1株当たり純資産額 (円)	698.15	874.84	962.24	921.15	890.52
1株当たり配当額 (円)	-	55	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	134.29	176.76	142.48	8.91	19.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	66.6	71.4	68.8	70.8
自己資本利益率 (%)	21.3	22.5	15.5	0.9	2.1
株価収益率 (倍)	7.1	7.4	12.7	252.8	104.6
配当性向 (%)	-	31.1	35.1	561.3	257.5
従業員数 (名)	25	25	25	23	26
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(21)	(17)	(13)	(15)
株主総利回り (%)	106.1	152.7	214.4	268.9	249.7
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(127.3)	(125.5)	(157.8)	(198.2)	(206.3)
最高株価 (円)	1,139	1,312	4,515	4,635	2,296
最低株価 (円)	873	870	1,573	1,680	1,480

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第35期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
3 第36期の1株当たり配当額には、創業35周年記念配当5円を含んでおります。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
6 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。
7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1987年6月	現代表取締役会長 高橋巖が北海道上川郡東神楽町において株式会社ホープを設立
1987年10月	寒冷地作物研究所（北海道上川郡東神楽町、現生産事業部）を開設し、各地の農業協同組合等からの組織培養技術を使った研究の受託開始
1989年6月	北海道網走市に網走事業所（後の網走物流センター）を開設、併設研究農場においていちご栽培開始（奈良県品種：「サマーベリー」）
1993年11月	四季成性いちご「セリーヌ」が種苗法品種登録される（登録番号第3754号）
1995年3月	四季成性いちご「ペチカ」が種苗法品種登録される（登録番号第4293号）
1997年9月	業務用いちご卸の株式会社西村（千葉県四街道市）を子会社化（全株取得）し、首都圏における業務用いちごの通年供給を開始（同社の事業内容…いちご果実・青果の卸売、青果物の一次加工、洋菓子小売）
1998年7月	北海道産業務用夏秋いちごの物流基地といちご苗の保管冷蔵庫として東神楽物流センター（北海道上川郡東神楽町）を新設
1998年7月	ペチカ生産産地の本格的な全国拡大へ向け東北地方へ苗の供給開始
1998年11月	夏秋いちご栽培の研究開発を目的として中富良野研究農場（北海道空知郡中富良野町）を開設
1999年7月	夏秋いちご栽培の研究開発を目的として東神楽研究圃場（北海道上川郡東神楽町）を開設
2000年11月	事業拡大にともない、いちご苗の保管量拡大をはかるため東神楽物流センターの冷蔵・冷凍保管庫を増設
2001年7月	クールコンテナを利用することで、低温管理が可能な振動の少ない輸送システムを確立
2001年10月	業務用いちごの製販一体化を目的に株式会社西村を吸収合併し、同社葛西事務所を東京本部（東京都江戸川区）として開設、洋菓子小売店舗2店舗を継承
2001年11月	業務用いちごの首都圏販売における物流基地として新木場物流センター（東京都江東区）を開設
2003年4月	関西圏への販売体制の強化を目的として大阪出張所（大阪府豊中市）を開設
2003年4月	網走地区におけるペチカ栽培の研究目的達成により、網走研究農場設備を売却
2005年8月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	関西以西への営業展開拠点として明確にするため「大阪出張所」を「大阪事業所」へと格上
2006年12月	四季成性いちご「エスポ」が種苗法品種登録される（登録番号第14538号）
2007年5月	「大阪事業所」を兵庫県（神戸市）へ移転し、「関西事業所」と名称を変更
2008年4月	物流子会社「株式会社エス・ロジスティックス」を設立
2008年5月	洋菓子小売店1店舗を閉鎖（江戸川台店）
2008年8月	洋菓子小売店1店舗を閉鎖（夏見店）
2010年3月	四季成性いちご「ペチカサンタ」が種苗法品種登録される。（登録番号第19206号）
2010年5月	四季成性いちご「ペチカプライム（品種登録名ペチカピュア）」が種苗法品種登録される。（登録番号第19528号）
2010年5月	関西以西への販売供給体制を整えるために鳥栖営業所（佐賀県鳥栖市）を開設
2012年5月	輸入青果物を扱う子会社「株式会社ホープ21」を設立
2013年5月	鳥栖営業所（佐賀県鳥栖市）を閉鎖
2013年6月	網走物流センターを売却
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年12月	株式会社ジャパンポテトの全株式を取得し子会社化
2016年10月	子会社の「株式会社ホープ21」と「株式会社ジャパンポテト」を吸収合併する
2017年3月	東京本部及び新木場物流センターを東京都江戸川区小松川に移転
2017年6月	四季成性いちご「ペチカエバー」及び「ペチカほのか」がそれぞれ種苗法品種登録される（登録番号第26015号、第26016号）
2018年1月	営業拠点の集約による業務の効率化を図るため、関西事業所を閉鎖
2019年5月	東京農業大学、極東連邦大学（ロシア）との共同研究プロジェクトに参画し、ロシア・ウラジオストクにおいて、自社開発いちご品種（品種名：ペチカほのか）の苗供給及び栽培技術の指導を実施
2019年12月	いちご種苗事業の海外展開を図り中国市場に参入すべく、ベルグアース株式会社（愛媛県宇和島市）との業務提携契約を締結
2020年11月	高温環境下での栽培に適するいちご新品種の開発に向け、協和化学工業株式会社（現 セトラスホールディングス株式会社）といちご品種の共同開発契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容

当社は、「いちご」という農産物において、新しい品種の研究開発から始まり、苗の生産販売から収穫した果実の販売までの全てを行っており、1年365日、洋菓子メーカー等に対して国産いちごを供給しております。

国内で広く一般的に販売されている「とちあいか」「とちおとめ」等のほとんどのいちごは、いちごの中でも一季成性といわれる品種であり、品種特性により収穫時期は主に冬から春に限られます。そのため、夏秋期には一部国産いちごの収穫はあるものの、現在夏秋期に販売されているいちごの大部分はアメリカ合衆国から輸入されたものであり、ケーキにのっているいちごにも輸入品が使用されております。

当社では、四季成性いちご¹「コア」(2017年6月品種登録 品種登録名ベチカエバー)、「夏瑞/なつみずき」(2017年6月品種登録 品種登録名ベチカほのか)の自社品種を有しており、苗の生産及び農家への販売、生産農家で収穫したいちごの仕入及び洋菓子メーカーへの販売までの全てを行うというビジネスモデルを構築しております。この自社品種により、洋菓子メーカーの「夏秋期にも国産いちごを使いたい」という要望にこたえ、1年を通して安定した国産いちごを供給できる体制を構築しております。

この体制を支えているのは、夏秋期に収穫できる自社品種であり、その自社品種苗を均一無病苗²として量産化できるバイオテクノロジー技術であります。

当社では、いちご以外にも、これまでに構築してきたバイオテクノロジー技術を用いて、その他の苗の研究開発や生産・販売も行っており、また、自社品種の栽培に必要な機器や資材及び収穫した果実の梱包用資材の販売も行っております。さらに、洋菓子メーカー等へケーキ素材となるいちご以外の果物等の販売も行っております。

- 1 いちごには、花芽形成(花となる芽のもとが作られること)に一定の条件を必要とする一季成性いちごと条件を必要としない四季成性いちごがあります。一般に知られているいちごの多くは一季成性いちご(とちおとめ等)であり、一定の条件が整ってはじめて花芽が形成され、果実ができます。一方、四季成性いちごは花芽形成に条件を必要としないため、一年中栽培が可能であります。
- 2 親苗と同じ遺伝子情報をもち、ウイルスや病原菌に汚染されていない苗のことです。

当社グループは、当社(株式会社ホープ)と連結子会社1社(株式会社エス・ロジスティックス)で構成されております。報告セグメントは、いちご果実・青果事業、種苗事業、馬鈴薯事業及び運送事業の4つのセグメントとなります。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(いちご果実・青果事業 当社)

当社がいちご果実(自社品種いちご果実・その他いちご果実)、青果及び農業用生産・出荷資材の仕入販売を行っております。

(種苗事業 当社)

当社が自社品種のいちご苗を生産し、生産農家へ販売しております。また、いちご以外の種苗についても、食用ユリなどの生産を受託し販売を行っております。

(馬鈴薯事業 当社)

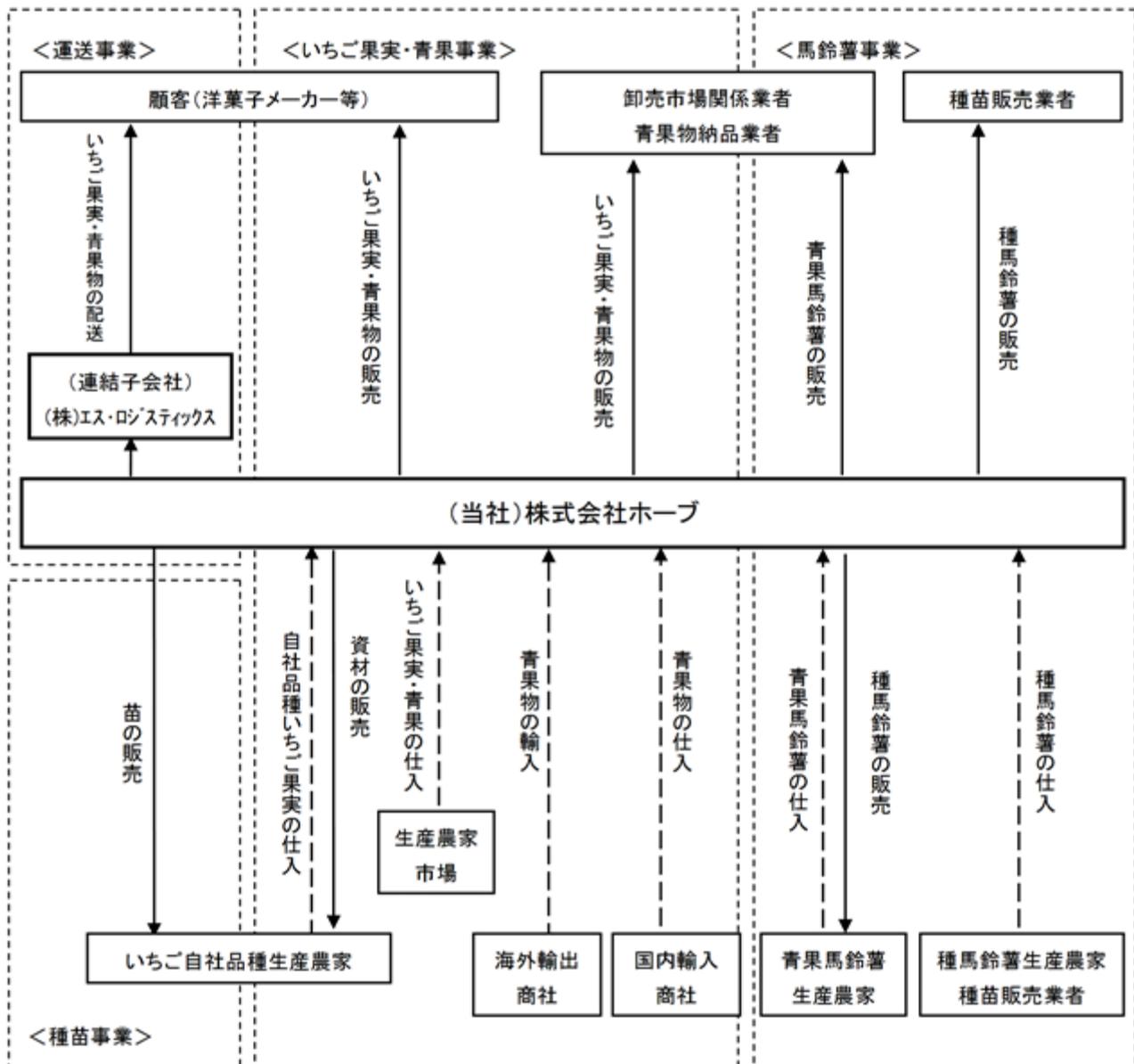
当社が種馬鈴薯の生産販売及び仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売を行っております。

(運送事業 株式会社エス・ロジスティックス)

株式会社エス・ロジスティックスが、当社の商品等を中心とした配送業務を行っております。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(2) 四季成性いちご

一季成性と四季成性

一般に知られている「いちご」は、秋になって日照時間が短くなり、気温が低下してくると花芽形成（花となる芽のもとが作られること）されます。その後、冬になってさらに気温が下がると休眠状態となり、春になり気温の上昇とともに休眠から覚めて、成長し、花が咲き、果実となります。八百屋あるいはスーパーマーケット等で広く一般的に販売されている「とちあいか」「とちおとめ」「紅ほっぺ」等のほとんどのいちごが、この花芽形成の条件（夜の長さが12時間以上となる日が連続するという短日条件、あるいは温度の低下という低温条件）を必要とする一季成性品種のいちごであります。そのため、国産いちごの主な収穫時期は、概ね12月（クリスマスの需要にあわせて人工的に必要な条件を作って収穫時期を早めたもの）から5月頃までとなっております。

一方、四季成性品種は、花芽形成に日照時間の長短や低温であるという条件を必要としないため、一季成性品種と違い一年中栽培収穫が可能であります。

当社の自社品種「ベチカエパー」「ベチカほのか」は、この四季成性品種のいちごであり、一年中栽培収穫が可能であります。しかしながら、当社では一季成性いちごが収穫できず国産いちごの端境期となる5月から11月の夏秋期に自社品種の収穫時期を設定しております。

業務用¹に使われる国産いちごの出荷量が少ない夏から秋にかけて、当社の品種は、国産夏秋いちごとして付加価値を高めております。

- 1 洋菓子メーカー等でケーキのトッピング用あるいはスポンジのサンド用として使用されるいちごのことであります。スーパーマーケット等で販売されているいちご（生食用いちご）と同じものですが、ケーキの上を飾るため、食味・食感だけでなく、大きさ、形状、色艶、スレ・あたり（手で触れたり、いちご同士あるいは他のものと擦れたりあたりすることによって、いちごの表面にできる小さなピンクに変色した部分）などの傷の有無等、メーカーごとに厳しい規格があります。

自社品種の特徴

いちごに関して重要なことは、生産農家にとっては病虫害に対する耐性があり、作りやすく、収穫量・生産性に優れていることであり、消費者にとっては、安心・安全であり、なおかつ、食味・食感、甘みと酸味のバランス、香り、円錐形の形状、色艶のどれもが水準以上であることであります。また、洋菓子メーカーは、消費者のニーズに合わせながら、必要なサイズ（大きさ）のものを必要な量だけ安定的に供給されることを望んでおります。当社の品種は、こうしたどの要望にも応えうる品種であると考えております。

自社品種は、四季成性が強く季節を問わず安定して花芽を形成するため、安定的に連続して果実を収穫することができます。さらに、苗の定植時期によって収穫時期をコントロールしやすく多様な作型で栽培できるため、生産農家にとって生産作物の計画に組みやすい品種です。

また、食味・食感の良さ、豊かな香り、鮮やかな果色、きれいな円錐形をした果形、輸送性に問題がない程度の適度な果皮の硬さ等高い水準の果実品質を有しております。

(3) 事業の特徴

当社の事業の特徴は、「いちご」という農産物において、育種¹から苗の生産・販売、栽培指導、果実の仕入・販売までのそれぞれの事業において特徴、優位性を持っているだけでなく、川上から川下までの事業を行うことで、それらが有機的に結びついて、当社の総合力として発揮されていることにあります。

また、この総合力は、生産農家や洋菓子メーカー等とのつながりによって補強され、いちご果実の生産者側及び消費者側それぞれの情報を的確に吸収し、ニーズに合った情報をそれぞれに還元できることにもつながっております。

当社は、自社品種を作り上げた培養技術、さらに自社品種を基盤に展開してきたトータルサービスが当社の特徴であると考えております。

- 1 交配などにより新しい形質を持つ品種を作り出すことであります。

育種（種苗の研究開発）

当社は、研究開発の結果、2010年3月に「ベチカサンタ」（品種登録番号 第19206号）、2010年5月に「ベチカプライム」（品種登録名ベチカピュア 品種登録番号 第19528号）、さらに2017年6月に「コア」（品種登録名ベチカエパー 品種登録番号 第26015号）、「夏瑞／なつみずき」（品種登録名ベチカほのか 品種登録番号 第26016号）の品種登録をそれぞれ行いました。

これらの育種過程で培われた技術を駆使し、中富良野研究農場及び東神楽研究圃場の研究農場においてさらなる新品种の開発を鋭意進めております。

種苗生産（組織培養 1）

・組織培養技術

当社は、バイオテクノロジーのひとつである植物組織培養技術を使い、優良な均一無病苗²を短期間で大量に作り出す技術を有しております。この苗増殖技術によって、当社の自社品種苗を生産し、販売しております。組織培養による増殖技術は、近年実験室段階では急速に進歩しましたが、変異が多発しやすくまた馴化³の効率が低い等の問題から、商業的技術として確立されたものは多くはなく、商業ベースにのっているものは限られております。当社では、いちごはもとよりアルストロメリア、ユリ、クロユリ、アヤメ、胡蝶蘭、カトレア、ジャガイモ、ヤマイモ、アスパラガス、ニンニク、ニラ等の多様な植物についての増殖技術を確立しており、ユリについては、現在も苗生産を受託しており、組織培養技術を使って苗を増殖し、生産販売しております。

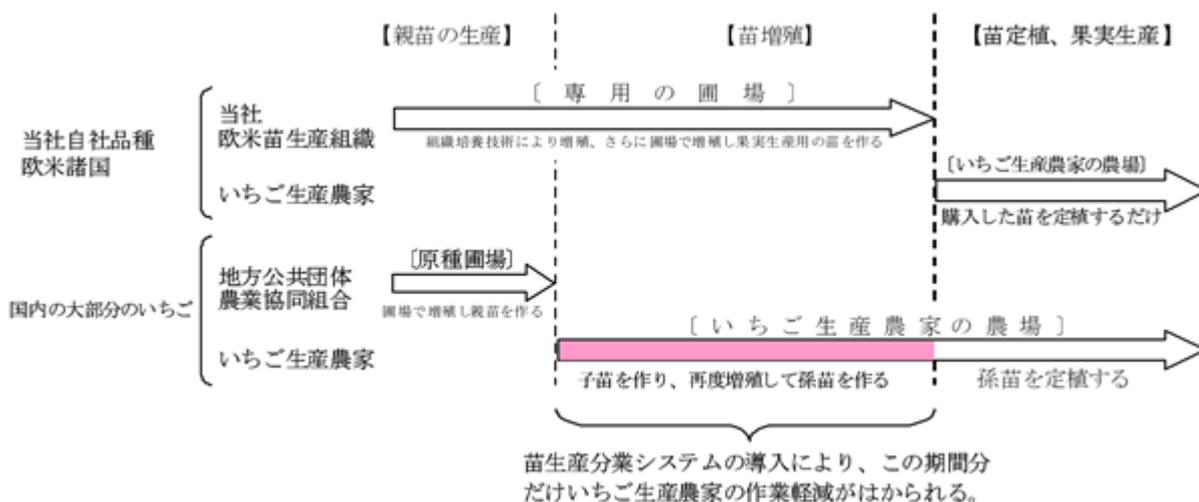
・苗生産の分業システム

国内のいちごの主要産地では、原苗を生産する段階から圃場増殖を繰り返しているため、ウイルス等への感染など病虫害が発生する可能性が高くなり、苗質劣化の問題が年々増大しております。

また、いちごの生産に限らず、農作業の軽減化及び効率化が強く求められておりますが、国内のいちご生産農家の多くは、都道府県等の地方公共団体あるいは農業協同組合から病虫害に罹患していない健康な苗を親苗として購入し、自前の農場施設内で栽培しながら増殖させ、増えた子苗を果実生産用の苗として使用しております。いちご生産農家は、果実生産だけではなく苗生産の期間も合わせると1年365日毎日いちごの栽培に係わっていることとなります。

欧米諸国では、いちご生産農家が苗を購入し、増殖することなくそのまま果実生産用に使用する苗生産分業システムが広く一般的に普及しております。当社の自社品種苗においても、果実生産用の苗として、優良な均一無病苗を生産農家が必要とするときに、必要な数量だけ提供する苗生産分業システムを確立しており、生産農家の作業負担軽減に大きく貢献しております。

- 1 植物の細胞あるいは葉、茎、根や芽などの器官を無菌的に培養することでありませう。
- 2 親苗と同じ遺伝子情報を持ち、ウイルスや病原菌に汚染されていない苗のことでありませう。
- 3 環境に馴れ、順応することでありませう。組織培養の苗は培養容器の中で生育したため、容器から出した際に温度や湿度の変化に対応できず、枯死する場合があります。そこで、温度や湿度の変動をできるだけ抑えた条件で外気に触れさせる必要があります。



いちごの栽培研究及び栽培指導

当社は、夏秋期におけるいちごの栽培生産技術の向上をはかるために、中富良野研究農場及び東神楽研究圃場において、自社品種の栽培研究を継続して行ってきております。

自社品種の生産の主力は全国各産地の生産農家であります。

当社では、いちご栽培のプロフェッショナルである従業員が中心となって、全国各地の自社品種生産産地に向き、各生産農家の栽培・生育状況を実際に目で確認して、きめ細かく的確に助言、指導を行っております。この指導により、生産農家の収穫実績は上がっており、信頼も得られ、当社にとっても規格の統一された優良ないちごが安定的に入荷されるようになってきております。

いちご果実・青果の販売

・ 通年安定供給

当社は、国産業務用いちごの販売に関して、自社品種を販売する夏秋期だけではなく、夏秋期以外の時期も含め最高の品質のものを1年間安定して供給すること、1年365日対応することを原則としております。そのため、当社は、夏秋期以外の冬から春にかけてのシーズンには全国のいちご産地からその時期における最高品質のいちご（とちおとめなど）を買付け、販売しております。

冬から春にかけてのシーズンには生食用いちごが豊富に生産出荷されているため、当社としても業務用いちごを確保することは比較的容易であります。夏秋期においてはいちごの生産自体が少なくなるため、自社品種の生産出荷量を夏秋期を通じて安定して確保することが重要となっております。

当社の特色は、自社品種の苗を販売して終わるのではなく、その成果である果実を買付け販売することで、国産いちごの流通量が少なくなる夏秋期に国産いちごを安定供給でき、冬から春にかけてのいちごのシーズンと合わせ、業務用国産いちごの通年安定供給ができることであります。

・ 輸送技術

一般にいちご果実は、30℃を超える高温に弱く、また果皮がやわらかいため衝撃にも弱く、夏秋期の栽培、輸送にはあまり適しておりません。しかし当社は、夏秋期の業務用国産いちごがほとんどなかった十数年前から、この夏秋期に生産、販売を行っており、夏秋期において特に顕著に現れる諸問題を解決するため、輸送技術の研究に力を注いでまいりました。

その結果、生産農家から洋菓子メーカー等までの物流を簡素化し、また、クールコンテナ等を利用することで、低温管理され、なおかつ振動の少ない輸送システムを実現いたしました。さらに、スレ・あたり¹を防ぐ一段トレーソフトパック²の採用により、高品質を保持した長距離流通を実現しております。当社では、全産地の自社品種について一段トレーソフトパックを採用しており、自社品種以外のいちごについても、産地の協力を得て一段トレーソフトパックに切替えております。

こうした研究、努力により、当社は、業務用としての国産いちごを冬から春にかけてだけではなく、一年中安定して供給できるような産地・流通・販売のシステム構築に成功しております。

・ その他の果実、青果の販売

当社は、いちご以外にもブルーベリー、バナナ、キウイ、メロン等の洋菓子の材料となる果物や野菜の卸売りも手がけております。これらの青果は、いちご果実の販売先と重複するため、新たな輸送手段及び輸送ルートを構築する必要がなく、販売先数の増加とともに、今後も当社の収益拡大に期待ができます。

- 1 手で触れたり、いちご同士あるいは他のものと擦れたりあたったりすることによって、いちごの表面にできる小さなピンク色に変色した部分のことです。
- 2 やわらかい材質のトレーにそれぞれのいちごの規格に合わせた窪みをつけた梱包用資材であります。この窪みの中にいちごを並べて輸送することでスレ・あたりを防ぐことができます。

種馬鈴薯等の生産販売

日本国内に一般流通している品種「男爵」「メークイン」等の種馬鈴薯、青果馬鈴薯の仕入販売はもとより「サッシー」「アルバン」等の海外オリジナル品種の国内販売権を有し、種馬鈴薯を委託生産し、販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 エス・ロジスティックス	埼玉県川口市	40,000	運送事業	100	当社商品の運送業務 役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 株式会社エス・ロジスティックスの登記上の所在地は北海道上川郡東神楽町であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
いちご果実・青果	11 (9)
種苗	7 (5)
馬鈴薯	1 (-)
運送	18 (-)
全社(共通)	7 (1)
合計	44 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2025年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26 (15)	42.9	13.4	4,539,528

セグメントの名称	従業員数(名)
いちご果実・青果	11 (9)
種苗	7 (5)
馬鈴薯	1 (-)
全社(共通)	7 (1)
合計	26 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社の社名ホープ「HOB」は、「Horticultural Biotechnology（施設園芸の生命科学技術）」及び「Hokkaido Biotechnology（北海道の生命科学技術）」の2つのことから名付けられており、「研究室の中だけで行われていた組織培養のバイオテクノロジー技術を実際の農業の中で活かしていこう、そのバイオテクノロジー技術を活かすことで北海道の農業を活性化させる一助となろう」という想い、「バイオテクノロジー技術を北海道の大地に根付かせよう」というのが、当社の出発点でありました。

当社はバイオテクノロジー技術を使って苗を生産し、その苗を販売するということから、さらに収穫された果実を販売するところまで事業分野は広がっております。

当社グループは、農業を基盤とし農業に立脚しながらも、農業そのものを事業として行っていくのではなく、農業生産者と消費者をつなぐかけ橋となり、当社の有する種苗、技術、情報を積極的に提供していくことによって、農業の活性化に寄与していくことを事業の根幹としております。今後も、当社の原点「バイオテクノロジーをラボラトリーからフィールドへ」、そして「消費者とともに日本の農業を考え、農業活性化の一助を担う」心積もりを経営の根幹をなす経営理念として捉えていきたいと考えております。

(2) 当社グループを取巻く環境

国内農業の現状

国内農業については、依然として厳しい状況が続いております。原材料価格の高騰は農業用資材コストに反映される一方で、農産物の価格に全てを転嫁することは難しく、国内農業生産者の所得が確保しづらい状況にあります。また後継者不足、高齢化が言われ、農業生産者の減少といった現状に直面しているものと認識しております。

また、農産物の輸入自由化が進み、海外から様々な農産物が入ってくるようになり、輸入量は増大し、国内農産物の自給率は依然として低いままで推移しております。

しかしながら、最近の食の問題から消費者の安全、安心志向は強まり、国産の農産物に対する消費者の関心は高まっており、より良いものあるいは安全、安心という付加価値農産物を作る動きもあります。また新規就農者や農業生産法人を積極的に設立する動きも増え、企業が農業ビジネスへ参入するなどの変化が生じております。

業務用いちごの現状

いちごは、農業生産物の中では極めて付加価値の高い作物と言われております。しかし、いちごは高い鮮度が要求され、衝撃、高温等の環境変化に弱いため、輸送や長期保存が難しい農業生産物であります。

現在、業務用いちごは、概ね12月から5月頃までは栃木県や福岡県を中心とした一季成性いちご¹が中心となっております。また6月から11月まではアメリカ産輸入いちごが大部分を占めており、2024年のいちご果実（生鮮）の輸入量は約2.8千トン（大部分が6月から11月までの6か月間に輸入される）であります。

アメリカ産輸入いちごは、一般に、国産に比べ食味、食感に大きく劣ると言われており、果皮が硬く、輸送性が高いため、国産いちごの供給量が少ない夏から秋にかけて、業務用として国内に入ってきております。

- 1 いちごには、花芽分化形成（花となる芽のもとが作られること）に一定の条件を必要とする一季成性いちごと条件を必要としない四季成性いちごがあります。一般に知られているいちごの多くは一季成性いちごであり（とちおとめ等）、一定の条件（夜の長さが12時間以上となる日が連続する短日条件と温度の低下という低温条件）が整ってはじめて花芽が形成され、果実ができます。

(3) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

いちご果実・青果事業の収益拡大

当社は、夏秋期において自社いちご品種「ペチカほのか（商品名：夏瑞/なつみずき）」、「ペチカエパー（商品名：コア）」を中心に販売しております。生産者の高齢化等で自社品種の栽培面積は減少傾向にあり、近年の猛暑の影響も重なって出荷数量が減少しております。これに対処すべく、出荷時期を早めるような栽培管理を試み、高温時期の収穫を中断し、しっかりと栽培株を休ませることで秋以降の収穫量確保を図ります。また、「夏瑞/なつみずき」の優位性である食味の良さを活かした販売展開により利益率向上を図り、生産者の所得向上を目指します。さらに、収量性の高い「コア」及び他品種も併用することで、夏秋期の収益の安定化に努めてまいります。

促成いちご販売時期においては、近年の品種の切替わりによる出荷動向や、市場相場価格の動向を勘案し、採算性を重視した仕入および販売体制を継続いたします。

種苗事業の収益拡大

種苗事業は、自社品種「ペチカほのか」と「ペチカエパー」の種苗の販売を主力としております。当社は創業から30年以上にわたり夏秋いちごの新品種の開発に取り組んでまいりました。しかしながら、生産者の高齢化や温暖化などの栽培環境の変化により、自社品種の栽培面積は減少し、それに伴い種苗の販売本数も減少しております。今後も同様の状況が続くことが予想されることから、耐暑性の向上や栽培管理の省力化に向けた新品種の育成を目指します。さらに、あらゆる栽培環境に適応し、国内にとどまらず海外の市場でも求められる特色のある新品種の開発を進め、種苗事業の収益拡大に努めます。

また、温度、湿度、光などの条件を制御した人工環境下での優良果実の生産方法の確立に取り組み、近年の猛暑等の気象変動に対応してまいります。

馬鈴薯事業の収益の維持

馬鈴薯事業においては、主に種馬鈴薯の生産販売及び仕入販売を行っております。当社は、「男爵」や「メークイン」といった国内の一般品種の取扱いのほか、一般品種とは異なる食味、加工適正、病虫害抵抗性といった特性を持つ海外で育種された馬鈴薯品種の国内販売権を有しております。種馬鈴薯の生産者も年々減少傾向にあることから、海外の品種及び一般品種も含めた適正な数量の仕入管理を継続することで、馬鈴薯事業の収益の維持に努めてまいります。

運送事業の収益の向上

運送事業を行う子会社「株式会社エス・ロジスティックス」は営業基盤を関東圏に特化し、事業を展開しております。物流業界は2024年問題もあり、いかに配送効率の良い新規配送を受託するかが重要となっております。それに向けた営業の推進はもとより、配送業務の効率化、ドライバーの充実を図り自社配送の比率を高めることで、収益の向上を目指してまいります。

人材の育成について

当社の事業は、農業と密接に関わっております。近年の農業を取り巻く環境は多様に变化しており、気象変動等に対する有効的な対処が必要となっております。それは短期間で習得できるものではなく、机上の学習だけでは得ることができない経験を通じて学んでいくことが重要であります。

また、当社は永年に亘り夏秋いちごの品種開発も行っております。当社がこれまで蓄積してきた栽培、育種に関する技術、ノウハウを社内で共有、継承していくために、今後も優秀な人材の確保、育成に努める方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの事業は農業に密接に関わっていることから、気候変動をはじめとする環境問題への対応、これまでに蓄積した技術やノウハウを社内で共有・承継していくための人材の育成と確保を重要な経営課題と認識しており、グループ全体が持続的に成長していけるよう取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点からサステナビリティに関する取組みを中長期的な企業価値向上に資する重要な課題と認識しており、サステナビリティに関する方針や取組状況に関しては取締役会が直接審議及び監督しております。経営幹部は、サステナビリティに関するリスク及び機会を日常的な経営活動の中で把握し、取締役会へ報告しております。

当社グループは、サステナビリティに関する専門委員会は設置しておりませんが、取締役会を中心とした機動的なガバナンス体制を通じて、サステナビリティ課題へ対応しております。

(2) 戦略

・気候変動をはじめとする環境問題への対応

当社は、夏秋期におけるいちごの栽培生産技術の向上をはかるために、直営農場を有し夏秋いちごの新品種の開発と栽培方法の研究を継続して行ってきております。今後につきましても、耐暑性や耐病性に優れた新品種の開発、気候変動の影響を軽減するための栽培研究など、温暖化をはじめとする気候変動に対応してまいります。

・人材の育成と確保

当社では、各部門の目標に沿った個人目標を設定する目標管理制度を導入しております。また、当社の事業に関わる農業分野は専門性が高く、技術の継承が重要となることから、直営農場において、実際の栽培管理を通じて経験を積むことで、農業に精通する人材を育成する方針としております。

人材の確保につきましては、性別や国籍、採用方法や時期にとらわれず、個人の能力を適正に評価し、能力と意欲のある従業員が活躍できる環境を整えてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクを、従来のリスク管理体制の一環として位置付けており、経営陣が日常的に把握・分析を行い、重要性の高いものについては取締役会においてリスク及び機会等について評価し、中長期的な事業継続に関する対策等の審議、決定が行われております。その主な内容は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りです。当社は専任のサステナビリティ委員会を設置していませんが、取締役会の監督のもと、既存の組織体制を活用してリスク管理を行うことにより、効率性と実効性の確保を図っています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(2)戦略」において記載した気候変動をはじめとする環境問題への対応について、温暖で高温環境となる地域でも栽培を可能とする耐暑性に優れた夏秋いちご新品種の開発と、栽培環境を制御した中での優良果実の生産方法の確立に取り組んでまいります。人材の育成と確保に関する方針については、成果を評価するための指標の策定を行い、従業員のスキルと意欲を高め、組織の活性化に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自社品種苗及びいちご果実の生産・販売について

a. 天候の影響について

当社の主要な事業は、自社品種等を中心としたいちご苗の生産及び生産農家への販売、各生産農家からの果実の仕入及び洋菓子メーカーへの販売であります。

果実の生産はビニールハウス内で行っておりますが、気温及び日照等、天候の影響を受けることとなります。そのため、天候不順によって果実収穫量が大きく影響されないように、生産産地を北海道から東北地方へと広げてきており、さらに、天候不順であっても収穫量が大きく減少しないような栽培技術・ノウハウを蓄積してきており、生産農家に対する栽培指導の徹底に努めております。

しかしながら、天候不順の影響は完全に回避できるものではなく、猛暑、冷夏、日照不足、台風といった気象条件の変化により収穫量が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

b. 生産農家との契約について

当社は、自社品種等を生産農家に販売し、そこから収穫される当社の規格に合った果実を買取って、全国の洋菓子メーカー等に供給しております。生産農家との間で毎年「栽培契約書」を締結しておりますが、契約書の中には、当社の選果規格に合致した果実を当社が全量買取ることを内容とした条項があります。自社品種の果実は、主にケーキのトッピング（飾り）として使われるため、選果規格は厳格なものとなっております。そのため、粒の小さいものや形の整っていないもの等は規格外となり買取りの対象から外れ、当社が必要とする規格のもののみが入荷されております。

この契約により夏秋期の自社品種の果実はすべて当社から販売されることとなるメリットがありますが、天候条件等によっては収穫果実の規格あるいは時期の偏りが生じることがあります。そのような場合には、取引先の洋菓子メーカー等にいち早く情報提供を行い、使用規格の変更を依頼するなどの対応を講じておりますが、それでも販売しきれないほどの偏りが生じた場合には、当社が在庫を抱えることとなり、果実の廃棄の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

c. 自社品種苗の生産について

自社品種苗の生産は、組織培養から始めておよそ3年の期間を要するため、苗販売計画に基づいた見込み生産を行っております。苗販売計画は適時見直しを行い、修正が生じた場合には苗の生産も販売計画に合わせて調整しております。ただし、販売計画修正のタイミングによっては、生産調整が間に合わない場合もあり、過剰となった苗の廃棄が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

d. 育種開発について

新たな種苗の開発は、様々な形質を持った系統を掛け合わせ、生育を繰り返していく中で、より優れた形質を持つ種苗を選抜していく手法が用いられます。掛け合わせと選抜の繰り返しの中から品種として確立され栽培収穫されるようになるまでには、5年から10年程度の長い期間を要します。当社は、2010年に高温時でも品質の安定した果実を生産することのできる「ペチカサンタ」、「ペチカプライム（品種登録名ペチカピュア）」の2品種を種苗登録いたしました。また、2017年には、食味の良い「夏瑞／なつみずき（品種登録名ペチカほのか）」、収量性が極めて高い「コア（品種登録名ペチカエバー）」を種苗登録し、現在はこれら2品種の生産を行っております。

当社は、優良形質がホモ1であり、かつ水準以下の形質の少ない系統の選抜に成功しております。現在、これらを交配親とした新たな特性を持つ系統を多数選抜しており、今後も優秀な品種の開発を鋭意進めてまいります。

都道府県などでも四季成性いちごの品種開発を進めておりますが、今後新しいタイプの優秀な四季成性いちご品種が開発された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

- 1 遺伝子は必ず対となって存在しております。同じ遺伝子が対になっていることをホモ（AA）、異なる遺伝子の場合はヘテロ（Aa）と称します。ホモの場合は交配した場合すべての組み合わせにAが含まれ、その形質が高頻度で子孫に発現します。たとえばペチカの優秀な形質がホモになっていれば、交配で得られる子孫もその優秀な形質を高頻度で持っていることとなります。

e. 病虫害について

農産物は、屋外の圃場やビニールハウス内で栽培及び生産するため、ウイルス等への感染及び害虫の発生を防ぐことは極めて難しい問題であります。

当社は、自社品種での病虫害の発生を防ぐため、生産産地との連絡を密にし、栽培技術指導者が実際に苗・果実の生育状況を確認し、早期に異常を発見するように努めております。

しかしながら、完全な防除が困難であるため、不測の病虫害が大量、広域に発生した場合、見込みどおりの成果が得られず当社の業績に影響を与える可能性があります。

特定人物（経営者）への依存について

代表取締役高橋巖は、当社の創業者であり、創業以来当社の事業を推進してきております。当社では、同氏への依存度を軽減するために、2013年9月からは、当社グループ全体の経営を統括する代表取締役会長に高橋巖が就任し、日常的な経営を執行する代表取締役社長に政場秀が就任しております。今後も同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく、役職員の質的向上に注力していく所存であります。しかしながら、同氏の業務遂行が何らかの理由により困難となった場合、当社の事業展開や業績などに影響を与える可能性があります。

なお、同氏は、当連結会計年度末現在において、当社の発行済株式総数の40.04%を保有する筆頭株主であります。

運送事業について

子会社である株式会社エス・ロジスティックスにおいて運送事業を行っております。その事業に影響を与える可能性がある事項といたしましては、環境規制をはじめ、その他法的規制などの変更・強化や、世界的な石油情勢の変動に起因する燃料費の高騰があります。また、運送業務の遂行にあたっては、安全と輸送品質の向上に努め、徹底した運行管理をいたしておりますが、万一、重大な事故が発生した場合には信用低下のみならず、補償問題や営業停止などの行政処分を受ける可能性があり、これらの事象も運送事業の遂行に影響を与える可能性があります。

馬鈴薯事業について

種苗及びいちご果実生産と同様、天候不順や病虫害の発生により、見込み通りの成果が得られず、業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社の事業及び製・商品等に対する法的規制は下表のとおりであります。

許可・承認の種類	有効期限	監督官庁	関連する法律
品種登録			
「ペチカピュア」（登録番号第19528号）（商品名ペチカプライム）	2035年5月	農林水産省	種苗法
「ペチカエバー」（登録番号第26015号）（商品名コア）	2042年6月		
「ペチカほのか」（登録番号第26016号）（商品名夏瑞／なつみずき）	2042年6月		

（注）当社が保有する種苗法登録品種「ペチカピュア」「ペチカエバー」並びに「ペチカほのか」に有する育成者権の存続期間は、上記のとおりであります。この育成者権の存続する間は、当社以外の者がこの3品種の種苗や果実の売買等を行うことができないこととなっており、当社は独占的に利用する権利を有しております。育成者権の存続期間が終了した後は、これら3品種の苗や果実を自由に栽培、利用することが可能となるため、そのときの状況によっては、当社の経営戦略や業績に影響を与える可能性があります。

経営成績の変動要因について

当社グループの主要な経営指標等の推移は、以下のとおりであります。

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高（千円）	3,039,041	2,604,674	2,489,362	2,519,019	2,412,711
経常利益（千円）	109,438	149,666	138,790	38,094	39,466
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	108,305	142,243	110,353	20,012	24,712
純資産額（千円）	577,179	719,374	787,717	769,645	756,207
総資産額（千円）	974,949	1,081,368	1,108,040	1,123,842	1,069,690

a．特定品目への依存について

当社グループの売上高構成は、いちご果実売上高の比重が高く、当連結会計年度の売上高に占めるいちご果実の構成比は81.4%となっております。そのため、天候による収穫量の変化、販売価格の低下、消費者の嗜好の変化等により、当社の経営戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

売上高 （千円）	前々連結会計年度 2023年 6 月期		前連結会計年度 2024年 6 月期		当連結会計年度 2025年 6 月				
	構成比 （％）	前期比 （％）	構成比 （％）	前期比 （％）	構成比 （％）	前期比 （％）			
いちご果実・青果 事業	2,149,645	86.4	94.1	2,234,644	88.7	104.0	2,153,986	89.3	96.4
（内訳）いちご果実 （うち自社品種）	1,865,645 (303,289)	75.0 (12.2)	94.2 (92.2)	1,991,324 (213,185)	79.1 (8.5)	106.7 (70.3)	1,963,658 (216,988)	81.4 (9.0)	98.6 (101.8)
青果	244,896	9.8	109.3	209,907	8.3	85.7	147,372	6.1	70.2
資材	39,103	1.6	49.7	33,412	1.3	85.4	42,955	1.8	128.6
種苗事業	93,042	3.7	103.0	61,012	2.4	65.6	52,124	2.1	85.4
馬鈴薯事業	123,099	4.9	91.2	77,317	3.1	62.8	74,657	3.1	96.6
運送事業	123,575	5.0	128.6	146,044	5.8	118.2	131,943	5.5	90.3
計	2,489,362	100.0	95.6	2,519,019	100.0	101.2	2,412,711	100.0	95.8

（注）いちご果実の（ ）は、自社品種果実で内書きであります。

b．特定の取引先への依存度が高いことについて

いちご果実・青果の販売先のうち、トーワ物産株式会社、株式会社シャトレゼ、三井物産流通グループ株式会社の上位3社に対する販売金額は、当連結会計年度において41.2%を占めております。いちご果実・青果事業の販売先は当連結会計年度において308社程度となり、上記販売先3社に対する販売金額の割合を低下させるべく、販売先の拡大を積極的にはかっております。

しかしながら、これら会社との取引の継続性や安定性は保証されていないため、これら会社の販売、価格政策、商品戦略の変更など取引関係等が変化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

相手先	前連結会計年度 2024年 6 月期		当連結会計年度 2025年 6 月期	
		割合（％）		割合（％）
株式会社シャトレゼ（千円）	327,731	13.0	436,280	18.1
三井物産流通グループ株式会社（千円）（ ）	284,906	11.3	293,270	12.2
トーワ物産株式会社（千円）	336,444	13.4	264,669	11.0

2024年4月よりベンダーサービス株式会社から三井物産流通グループ株式会社に社名変更しております。

c . 市場相場価格について

促成期（12月頃から5月頃まで）のいちご果実は、青果市場において相場価格が形成されます。しかし、夏秋期（6月頃から11月頃まで）の国産いちごのほとんどは市場を経由しないため、価格は洋菓子メーカー等との交渉により決めており、促成いちごとは違い市場相場価格から受ける影響は少なくなっております。

当社が仕入、販売する促成期のいちごの価格は、市場相場価格（主に東京都中央卸売市場大田市場）に基づいて決めております。例年、12月のクリスマス時期にはデコレーションケーキの飾りとしての需要の高まりから価格は高騰し、それをピークに価格は安くなります。例えば、2024年12月における東京都中央卸売市場大田市場の「とちおとめ」の市場相場価格（Lサイズ1パック当たり価格）は、クリスマス時期に1,200円になり、2025年1月には450円まで低下しております。このように促成いちごの市場相場価格は変動があるため、当社のいちご果実売上高および利益に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気に緩やかな回復基調が見られるものの、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫をはじめとした不安定な国際情勢、アメリカの政策動向による国内経済への影響、世界的な資源価格の高騰や円安が大幅な物価上昇を招くなど、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、自社品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）の生食用販売、業務用販売を中心に、いちご果実及びその他青果物の販売に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ54,152千円減少し、1,069,690千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ40,714千円減少し、313,482千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,437千円減少し、756,207千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は2,412,711千円（前期比4.2%減少）、営業利益は38,066千円（前期比16.4%増加）、経常利益は39,466千円（前期比3.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,712千円（前期比23.5%増加）となりました。

当連結会計年度の当社グループが営む事業は、いちご果実・青果事業、種苗事業、馬鈴薯事業、運送事業の4事業となっております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(いちご果実・青果事業)

いちご果実・青果事業の主力商品は業務用いちご果実であります。当連結会計年度においては、夏秋期は「コア」（品種登録名「ペチカエバー」）、「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）などの自社開発品種と輸入いちごを、その後は国産促成いちご（とちあいか、とちおとめ、紅ほっぺなど）を主に販売しております。

自社品種の出荷時期となる夏秋期については、「夏瑞／なつみずき」の販売が引き続き好調に推移いたしました。しかしながら、本州を中心とした猛暑の影響で、他品種も含めた国産いちごの出荷数量が8月後半から減少いたしました。自社品種の主力産地である北海道については、前年ほどの厳しい残暑はなかったものの、高齢化による自社品種の栽培面積の減少もあり、夏秋期の国産いちごの取扱数量は前年に比べ減少いたしました。

12月のクリスマス時期にかけては、猛暑により促成いちごの定植が全国的に遅れましたが、秋の気温が高めで推移し、生育は前進傾向となりました。クリスマス前の寒波の影響も重なったことで、12月中旬のいちご果実の市場への入荷量は減少し、特に西日本で品薄の状況が続きました。この状況を事前に想定し、全国の生産地から計画的な調達を行いました。原材料の高騰等による取引先のいちご果実の使用数量の減少もあり、売上高は前年に比べ減少したものの、市場相場価格が高騰した西日本に供給できたことで、利益は確保することができました。

年明けから2月までは、市場へのいちご果実の入荷量が少なく、市場相場価格は前年に比べ高値となり、事前に販売価格を決定していた一部の取引先に対して利益が圧縮される要因となりました。3月からは入荷量が増加し、市場相場価格が高値で推移した前年の同時期に比べて価格は下がり、利益を確保することができました。既存取引先からの受注数量の増加も寄与し、下半期の売上高、利益は前年を上回りました。

その他の青果物におきましては、コンビニエンスストアをはじめとした既存取引先において、フルーツの使用量が減少したことで、売上高、利益ともに前期を下回りました。

この結果、当連結会計年度におけるいちご果実・青果事業の売上高は2,153,986千円（前期比3.6%減少）、営業利益は158,137千円（前期比7.2%増加）となりました。

(種苗事業)

種苗事業は、自社いちご品種の「ペチカほのか」（商品名「夏瑞／なつみずき」）と「ペチカエバー」（商品名「コア」）を生産販売しております。自社いちご品種苗の販売先となる生産者は、一部を除き、栽培契約に基づいて、生産するいちご果実を当社に出荷しております。

当連結会計年度におきましては、既存産地において栽培面積が拡大し種苗の販売本数が増加いたしました。いちご新品種の共同開発業務の終了に伴い、売上高、利益ともに減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における種苗事業の売上高は52,124千円（前期比14.6%減少）、営業利益は15,494千円（前期比48.8%減少）となりました。

(馬鈴薯事業)

馬鈴薯事業は、主に種馬鈴薯の生産販売、仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売からなり、主要売上品である種馬鈴薯には、秋から春にかけて販売する春作と夏に販売する秋作の2体系がありますが、そのメインは春作種馬鈴薯です。

秋作向けにおいて前年の原種生産の不作により本年の種馬鈴薯の生産面積が減少したために、種馬鈴薯の供給が不足し、販売数量が減少いたしました。春作向けにおいては、取扱い数量が減少したものの仕入価格の上昇に伴う販売価格の見直しを行ったことで、利益は確保することができました。

この結果、当連結会計年度における馬鈴薯事業の売上高は74,657千円（前期比3.4%減少）、営業利益は4,212千円（前期比803.9%増加）となりました。

（運送事業）

運送事業は、連結子会社「株式会社エス・ロジスティックス」が行っております。関東圏を中心とした事業展開で当社の商品配送を中核としつつ、一般荷主からの配送業務受託も行っております。

当連結会計年度におきましては、受託業務の見直し、集約を進めたことで、売上高は前期を下回りました。利益につきましては、引き続き利益率が高く、効率の良い配送を自社配送に切り替えを進めたことで、外注費の圧縮を図ることができ、前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度における運送事業の売上高は131,943千円（前期比9.7%減少）、営業利益21,523千円（前期比25.8%増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首残高から45,411千円減少し、当連結会計年度末現在において306,105千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果取得した資金は16,111千円（前期は159,782千円の使用）となりました。これは主に、仕入債務の減少額47,828千円があった一方で、税金等調整前当期純利益40,876千円、減価償却費19,707千円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は19,533千円（前期は24,709千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21,081千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は41,989千円（前期は41,904千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額37,993千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比(%)
種苗事業(千円)	27,525	117.5
馬鈴薯事業(千円)	3,793	56.1
全社(千円)	9,825	76.7
合計(千円)	41,145	95.7

(注) 1 金額は当期製品製造原価によっております。

2 全社の記載額は、新品種の開発及び栽培方法の研究のため研究圃場を有しており、研究開発段階で生産されたいちご果実を販売しているための製品製造原価であります。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比(%)
いちご果実・青果事業(千円)	1,675,785	95.8
馬鈴薯事業(千円)	53,521	94.2
合計(千円)	1,729,306	95.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比(%)
いちご果実・青果事業(千円)	2,153,986	96.4
種苗事業(千円)	52,124	85.4
馬鈴薯事業(千円)	74,657	96.6
運送事業(千円)	131,943	90.3
合計(千円)	2,412,711	95.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 2024年6月期		当連結会計年度 2025年6月期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社シャトレゼ	327,731	13.0	436,280	18.1
三井物産流通グループ株式会社()	284,906	11.3	293,270	12.2
トーワ物産株式会社	336,444	13.4	264,669	11.0

2024年4月よりベンダーサービス株式会社から三井物産流通グループ株式会社に社名変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較し48,327千円減少し、当連結会計年度末936,566千円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比較して5,824千円減少し、当連結会計年度末で133,124千円となりました。これは主に繰延税金資産が減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して46,516千円減少し、当連結会計年度末で158,516千円となりました。これは主に買掛金が減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比較して5,801千円増加し、当連結会計年度末で154,966千円となりました。これは主に長期借入金が増加したものの退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して13,437千円減少し、当連結会計年度末で756,207千円となりました。この結果、自己資本比率は70.7%になっております。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,412,711千円となりました。

いちご果実・青果事業の主力商品は業務用いちご果実であります。当連結会計年度においては、夏秋期は「コア」（品種登録名「ペチカエパー」）、「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）などの自社開発品種と輸入いちごを、その後は国産促成いちご（とちあいか、とちおとめ、紅ほっぺなど）を主に販売しております。

自社品種の出荷時期となる夏秋期については、「夏瑞／なつみずき」の販売が引き続き好調に推移いたしました。しかしながら、本州を中心とした猛暑の影響で、他品種も含めた国産いちごの出荷数量が8月後半から減少いたしました。自社品種の主力産地である北海道については、前年ほどの厳しい残暑はなかったものの、高齢化による自社品種の栽培面積の減少もあり、夏秋期の国産いちごの取扱数量は前年に比べ減少いたしました。12月のクリスマス時期については原材料の高騰等による取引先のいちご果実の使用数量の減少もあり、売上高は前年に比べ減少いたしました。下半期については、既存取引先からの受注数量の増加も寄与し、前年同時期を上回りました。その他の青果物におきましては、コンビニエンスストアをはじめとした既存取引先において、フルーツの使用量が減少したことで前期を下回りました。この結果、当連結会計年度におけるいちご果実・青果事業の売上高は2,153,986千円（前期比3.6%減少）となりました。

種苗事業は、自社いちご品種の「ペチカほのか」（商品名「夏瑞／なつみずき」）と「ペチカエパー」（商品名「コア」）を生産販売しております。自社いちご品種苗の販売先となる生産者は、一部を除き、栽培契約に基づいて、生産するいちご果実を当社に出荷しております。当連結会計年度におきましては、既存産地において栽培面積が拡大し種苗の販売本数が増加いたしました。しかしながら、いちご新品種の共同開発業務の終了に伴い売上高は減少いたしました。この結果、当連結会計年度における種苗事業の売上高は52,124千円（前期比14.6%減少）となりました。

馬鈴薯事業は、主に種馬鈴薯の生産販売、仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売からなり、主要売上品である種馬鈴薯には、秋から春にかけて販売する春作と夏に販売する秋作の2体系がありますが、そのメインは春作種馬鈴薯です。秋作向けにおいて前年の原種生産の不作により本年の種馬鈴薯の生産面積が減少したために、種馬鈴薯の供給が不足し、販売数量が減少いたしました。また、春作向けにおいても取扱い数量が減少いたしました。この結果、当連結会計年度における馬鈴薯事業の売上高は74,657千円（前期比3.4%減少）となりました。

運送事業は、連結子会社「株式会社エス・ロジスティックス」が行っております。関東圏を中心とした事業展開で当社の商品配送を中核としつつ、一般荷主からの配送業務受託も行っております。当連結会計年度におきましては、受託業務の見直し、集約を進めたことで、売上高は前期を下回りました。この結果、当連結会計年度における運送事業の売上高は131,943千円（前期比9.7%減少）となりました。

(売上原価)

売上原価は、当連結会計年度において1,862,636千円となりました。また、売上高原価率は77.2%となり、この結果、売上総利益は550,075千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、当連結会計年度において512,008千円となりました。これは、運搬費155,852千円、給料及び手当92,258千円などによるものであります。この結果、営業利益は38,066千円となりました。

(営業外収益および営業外費用)

営業外収益は、当連結会計年度において1,578千円となり、営業外費用は、当連結会計年度において179千円となりました。この結果、経常利益は39,466千円となりました。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報の分析・検討内容

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

項目	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
自己資本比率(%)	71.1	68.5	70.7
時価ベースの自己資本比率(%)	124.7	152.6	144.5
債務償還年数(年)	0.1	-	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,537.6	-	90.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2024年6月期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループが営む事業における資金需要の主なものは、仕入活動、生産活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業活動費用、研究開発費によるものの他、生産・配送設備等に係る設備資金であります。

これらの資金需要に対し、内部資金の活用を基本としつつ、一部設備資金については金融機関からの借入により資金調達を行っております。また、最需要期となるクリスマス期を含めた運転資金の効率的な調達のために金融機関と当座貸越契約を締結するなど、必要な資金枠を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1. 連結財務諸表等「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び2. 財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)」にそれぞれ記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5「経理の状況」の1. 連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

当社は、自社品種いちご果実の栽培について、生産農家との間で「栽培契約書」を締結しております。その主な内容は、以下のとおりであります。

契約締結先	期間	主な内容
生産農家個人	契約締結日から1年間 (自動更新規定なし)	<ul style="list-style-type: none">・いちご果実の生産が目的であること・当社が販売する苗の品種及び数量・当社選果規格に合致する果実をすべて当社へ出荷すること・種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止

- (注) 1 契約締結先は、農業生産法人あるいは農業協同組合の場合もあります。
- 2 契約期間は1年間で満了しますが、種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止規定は期間満了後も効力を有することとなっております。

6【研究開発活動】

いちご新品種の育種開発

夏秋期の国産いちごを安定的に供給するためには、多様な気象条件や栽培方法に適応する品種の開発が重要であります。当社は、高温期でも果実品質の安定した品種、「ペチカサンタ」（2010年3月 品種登録）、「ペチカプライム」（2010年5月 品種登録 登録品種名「ペチカピュア」）を開発しました。また、2017年6月には、極めて収量性の高い「ペチカエバー」、食味の良さが特長の「ペチカほのか」の品種登録を完了し、現在これら2品種の特長を活かした産地展開を図っております。当社はこれに甘んじることなく、今後も栽培の省力化が図れ、かつ生産性の高い品種、耐暑性など環境適応性の高い品種の開発をさらに進めてまいります。当社の優位性を揺るぎないものにするために、今後もより優れた競争力のある品種の作出に向け、研究開発を続けてまいります。

なお、品種の研究開発は、次の手順により実施しております。

交配

様々な品種の掛け合わせにより、果実を作り、種を取り出します。

一次選抜

交配により得られた苗のうち、優れた形質を持つものを選抜します。

二次選抜

一次選抜された苗をランナー¹で増殖し、再度、果実の形質及び収量性等を検証し、選抜します。

- 1 親苗から横に長く伸びる側枝（茎）。節からわき芽や根を出し、新しい苗（子苗）となります。さらに、この子苗からもランナーは発生し、苗が増えていきます。

生産力検定

二次選抜されたものを対象に100本程度の栽培評価を行い、病虫害あるいは環境変化への適応性、収穫時の作業性、果実の輸送性等を検証します。

新品種登録、普及

生産力検定の結果、優良なものは種苗法品種登録の候補となります。当社は、育種した優良な種苗については、品種登録を行っていく方針であります。また、その品種を用い、新たな産地を形成していくことも可能となります。

当社は長年の育種研究の結果、耐暑性、収量性、果実品質、食味等の優良な形質を持つ育種親を確保維持するとともに、交配、選抜等の育種ノウハウを保有しております。今後こうした研究資源を効率的に活用し、夏秋いちご品種の開発に鋭意努力してまいります。

以上の研究開発活動を行い、当連結会計年度は34,580千円の研究開発費を計上しております。

なお、研究開発の結果得られた優良な品種は、種苗事業において種苗を生産し、生産農家等に販売しております。また生産農家等から出荷される当該品種の果実はいちご果実・青果事業において、仕入販売を行っております。従いまして、研究開発活動は、種苗事業といちご果実・青果事業にかかわっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において21,198千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、本社のフォークリフト1台の購入1,520千円、運送事業で使用する冷蔵庫2台の購入17,550千円となっております。

なお、外部圃場の種苗生産設備の売却及び運送事業で使用する冷蔵庫を更新したことに伴い、固定資産売却益1,410千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年6月30日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
本社 (北海道上川郡東神楽町)	いちご果実・青果事業、種苗事業、全社	統括業務施設及び研究施設	9,915	2,610	13,690 (5)	1,336	27,552	11 (5)
東京本部 (東京都江戸川区)	いちご果実・青果事業、馬鈴薯事業	管理業務施設及び物流冷蔵倉庫	481	0	- (-)	133	614	11 (8)
中富良野研究農場 (北海道空知郡中富良野町)	全社	研究ハウス設備	3,505	-	- (-)	-	3,505	1 (-)
東神楽物流センター (北海道上川郡東神楽町)	いちご果実・青果事業、種苗事業	物流冷蔵倉庫	20,849	1,703	23,710 (4)	98	46,361	3 (2)
合計			34,751	4,314	37,400 (10)	1,568	78,033	26 (15)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。
4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度賃借料(千円)
東京本部	いちご果実・青果事業、馬鈴薯事業	管理業務施設及び物流冷蔵倉庫	32,400
中富良野研究農場	全社	研究ハウス設備	201
本社	全社	研究ハウス設備	193

(2) 国内子会社

(2025年6月30日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
株式会社エス・ロジスティックス	本社 (埼玉県川口市)	運送事業	運送車両	-	15,007	- (-)	0	15,007	18 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。
4 株式会社エス・ロジスティックスの登記上の所在地は北海道上川郡東神楽町であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,648,000
計	2,648,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年9月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	762,000	762,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	762,000	762,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月29日 (注)1	-	762,000	-	421,250	321,458	110,791

(注)1 資本準備金の減少は、2021年9月29日開催の第35回定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2025年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	12	10	3	860	904	-
所有株式数 (単元)	-	167	299	138	135	3	6,865	7,607	1,300
所有株式数の 割合(%)	-	2.20	3.93	1.81	1.77	0.04	90.25	100.00	-

(注) 自己株式351株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 6 月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
高橋 巖	北海道上川郡東神楽町	305,000	40.04
大辻 英弘	東京都港区	28,100	3.69
高橋 ゆかり	北海道上川郡東神楽町	22,000	2.89
奥津 大輔	神奈川県小田原市	20,000	2.63
酒井 直行	東京都葛飾区	17,200	2.26
鈴木 直則	北海道旭川市	16,000	2.10
(株)北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	16,000	2.10
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	11,300	1.48
加藤 久美子	東京都港区	10,000	1.31
稲葉 邦彦	東京都世田谷区	6,200	0.81
計	-	451,800	59.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年 6 月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,400	7,604	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	762,000	-	-
総株主の議決権	-	7,604	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式51株が含まれております。

【自己株式等】

(2025年 6 月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ホープ	北海道上川郡東神楽町 14号北1番地	300	-	300	0.04
計	-	300	-	300	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	66
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	351	-	351	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分について、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定配当を継続、維持しつつ業績を考慮して、積極的な配当政策を行うこととし、剰余金の配当は年1回期末配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり50円の配当を実施することを2025年9月24日開催の定時株主総会において決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は257.5%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える生産技術の強化、人材育成をはかるため、有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年9月24日 定時株主総会決議	38,082	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

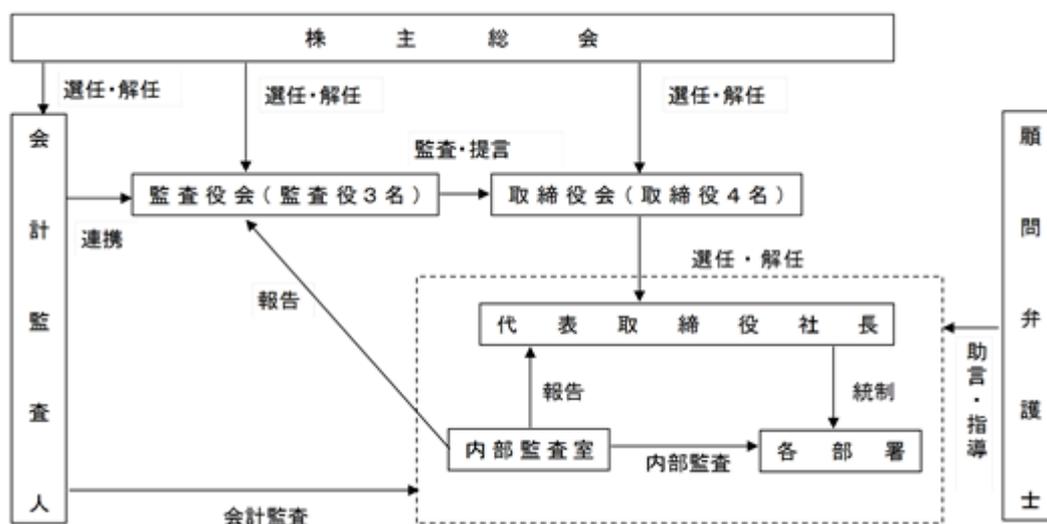
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を確立し、企業活動の健全性及び透明性を確保し、もって業務執行の効率化をはかり、長期的に企業価値の向上をはかっていくことが、重要な経営課題のひとつであると考えております。

これらを着実に実現するため「内部統制基本方針」を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



当社は監査役制度を採用しております。経営の健全性及び透明性を高めるために監査役3名のうち2名を社外監査役（うち1名は常勤監査役）としており、当該監査役3名により監査役会を構成しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行についての監査及び法令遵守状況のチェックをはじめ、経営全般に対する監督機能を発揮しております。併せて、監査役3名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、コンプライアンスやアカウンタビリティの面からも取締役の業務執行に対する監督機能が高まっております。

取締役会は4名で構成され、定例の取締役会が原則毎月1回、また臨時取締役会が必要に応じて開催され、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。なお、当社は定款で取締役を7名以内とする旨を定めております。また、弁護士1名を社外取締役として選任しており、その専門知識等を活かし取締役の業務執行をコンプライアンスの面から実効性のあるものとして確保しております。また、重要な法的判断あるいはコンプライアンスに関する事項については、外部の顧問弁護士にも相談し必要な検討を実施しております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、相互に情報や意見の交換を随時行うなど連携を図り、監査業務・内部統制の充実に努めております。

当社の取締役会及び監査役会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役会長	高橋 巖		-
代表取締役社長	政場 秀		-
取締役 (社外取締役)	柿本 輝明		-
取締役経営管理部長	馬場 文秀		-
常勤監査役 (社外監査役)	堤 直美	-	
監査役 (社外監査役)	上田 恵一	-	
監査役	吉田 周史	-	

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社と取締役及び監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

企業統治に関するその他の事項

当社及び当社グループの内部統制システムにつきましては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等の諸規程に基づき、部署や業務内容ごとに権限と責任が明確に標準化されております。また、日常の業務遂行状況について、適宜、内部監査が実施され、諸規程・規則に則った運用状況についての確認がなされております。

また、当社及び当社グループは、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについての的確に対処していくために、当社の経営管理部を中心として現状の把握と情報の共有化をはかっております。それらの情報を早急に把握し、経営上のリスク判断を行い、発生後の的確な対応を適正に行うように努めております。また、リスクを未然に防止する観点から、企業倫理や法令遵守を意識した社内規程の整備を進めると同時に、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

なお、当社の子会社の業務の適正を確保するために、当社は、子会社管理規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社を管理・監督する体制を整備しております。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 巖	17	17
政場 秀	17	17
柿本 輝明	17	17
馬場 文秀	17	17
堤 直美	17	17
上田 恵一	17	17
吉田 周史	17	17

取締役会においては、当社及び連結子会社の月次決算報告を行い、予算進捗状況の管理、今後の経営方針や事業計画等を検討した上で、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。

株主総会決議に関する事項

a. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

b. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・当社は、会社法第165条第2項の定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高橋 巖	1953年1月26日生	1979年4月 金印わさび株式会社入社 1987年6月 当社設立 代表取締役社長就任 1997年8月 株式会社西村(2001年10月1日付で 当社と合併)代表取締役社長就任 1998年10月 同社代表取締役会長就任 2013年9月 当社代表取締役会長就任(現任) 2013年12月 株式会社ジャパンポテト代表取締役 社長就任 2014年1月 株式会社ホープ21代表取締役社長就 任 2015年5月 株式会社ジャパンポテト代表取締役 会長就任	注3	305,000
代表取締役 社長	政場 秀	1959年9月12日生	1991年4月 学校法人国際科学技術学園勤務 1993年6月 当社入社 2006年4月 当社経営企画部長就任 2008年9月 当社取締役就任 2012年5月 株式会社ホープ21代表取締役社長就 任 2012年7月 当社取締役副社長就任 2013年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2015年9月 株式会社エス・ロジスティックス代 表取締役社長就任(現任) 2016年8月 株式会社ジャパンポテト代表取締役 社長就任	注3	4,000
取締役	柿本 輝明	1962年12月21日生	1985年4月 三井物産株式会社入社 1995年4月 弁護士登録 1998年1月 柿本法律事務所設立(現任) 2001年9月 当社取締役就任(現任)	注3	5,000
取締役 経営管理部長	馬場 文秀	1958年11月3日生	1977年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2008年10月 当社入社 当社管理部長就任 2013年9月 株式会社エス・ロジスティックス取 締役就任(現任) 2020年9月 当社取締役就任(現任) 当社経営管理部長就任(現任)	注3	1,500
常勤監査役	堤 直美	1975年8月1日生	1998年4月 中央監査法人入所 2001年4月 公認会計士登録 2002年9月 当社監査役就任(現任)	注4	2,500
監査役	上田 恵一	1956年6月30日生	1979年4月 監査法人栄光会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 1988年7月 中央監査法人入所 1998年7月 中央監査法人代表社員就任 2007年1月 上田恵一公認会計事務所開設 2015年1月 当社仮監査役就任 2015年9月 当社監査役就任(現任)	注4	-
監査役	吉田 周史	1973年8月3日生	1997年4月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人入所 2013年9月 吉田周史公認会計士事務所開設 2015年9月 当社取締役就任 2022年9月 当社監査役就任(現任)	注4	2,500
計					320,500

- (注) 1 取締役 柿本輝明は、社外取締役であります。
2 監査役 堤直美及び上田恵一の2名は、社外監査役であります。
3 2025年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
雨木 若慶	1958年9月5日生	1981年3月 筑波大学第二学群農林学類卒業 1981年4月 名古屋大学大学院農学研究科農学選考入学 1985年3月 名古屋大学大学院農学研究科農学選考後期課程退学 1985年4月 東京農業大学農学部農学科有給副手採用 2011年4月 東京農業大学農学部農学科教授昇格 2025年3月 東京農業大学退職	注	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 柿本輝明は、弁護士であり取締役会及び取締役の業務執行をコンプライアンスの面から確保し、実効性のあるものとするため選任しております。なお、同氏は当社株式の0.66%を保有しております。

社外監査役 堤直美及び上田恵一は、公認会計士の資格を有しており、コンプライアンスやアカウントビリティの面から取締役の職務執行に対する監督機能を高めるとともに、中立の立場からの助言・提言により経営の健全性及び透明性をより高めるため選任しております。なお、堤直美は当社株式の0.33%を保有しております。また、上田恵一は、当社の株式を保有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保出来ることを前提に判断しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、上記以外の資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、一般株主と社外取締役及び社外監査役との間において、利益相反が生じるおそれはありませんので、その独立性は十分に確保されております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役2名の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部統制部門による当社グループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。社外取締役及び社外監査役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しています。また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けています。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査が効果的に実施されるよう、内部監査室、内部統制部門、会計監査人との円滑なコミュニケーションを図り、社外取締役及び社外監査役に対して、内部統制システムの状況や内部監査に関する情報が適時適切に伝達されるよう努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役3名(うち1名は常勤監査役)からなる監査役会を設置しております。原則月1回、その他にも必要に応じて監査役会を開催し、監査に関する情報を共有し、必要な協議および決議を行っております。

当事業年度は監査役会を13回開催し、堤直美氏、上田恵一氏及び吉田周史氏は13回全てに出席しております。監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の選定、会計監査人の報告に基づく監査の方法及び結果の審査等であります。また、各監査役はすべての取締役会に出席し、さらにその他の社内会議にも随時出席し、取締役の業務執行についての監査及び法令遵守状況のチェックをはじめ、経営全般に対する監督機能を発揮しております。また、代表取締役・社外取締役・会計監査人・内部監査室との情報共有と意見交換を行うことで監査の実効性の向上に努めております。

内部監査の状況

実際の業務執行状況の中における内部統制の有効性については、内部監査室2名が全部署を対象に必要な監査及び調査を実施しております。監査の結果は代表取締役社長及び監査役会に報告され、取締役会へは代表取締役社長を通じて報告を行っております。監査結果に基づき必要があると判断された場合は、社長の指示により改善命令を出し、改善状況を確認しております。

また、内部監査の実効性を高めるため、監査役と内部監査室とは密接な連携をとっており、監査役は必要に応じて内部監査の状況を確認するなど、監査の遂行状況の確認及び調整ができるような体制をとっております。さらに、内部監査室と会計監査人は相互連携を図るため、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

堀口 佳孝

北村 ルミ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案して、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、会計監査人の評価基準及び選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

また、監査役は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

その評価及び確認の結果、当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスは、会計監査人として妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	-	10,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,000	-	10,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスが策定した監査計画に基づき、両者で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の職務遂行状況、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されることを基本方針としております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例の金銭報酬である固定報酬（以下「基本報酬」という。）のみとし、会社法施行規則に定める業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないこととしております。

また、当社の取締役に対する基本報酬は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して、毎期の定時株主総会開催後に開催される取締役会において、株主総会によって決議された報酬総額の範囲内において決定されるものとしております。

なお、取締役の報酬限度額は、1993年2月28日開催の第6回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。（当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。）監査役の報酬限度額は、同日開催の第6回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。（当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

取締役の報酬額は、取締役の職位や職責をふまえた報酬水準とすることを前提に、過去の業績及び経営環境等を勘案した上で取締役会において決定しております。また、監査役の報酬額は業務執行から独立した立場であり、各監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

当事業年度におきましては、2024年9月25日開催の取締役会において、独立社外役員を含む取締役会構成員で十分に検討した上、各取締役の報酬などの具体的金額を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	35,700	31,200	-	4,500	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	3

1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名（うち社外1名）、監査役3名（うち社外2名）であります。
2. 取締役に対する使用人兼務としての給与及び賞与の支給はありません。
3. 退職慰労金については、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することのできる体制として、当社は、監査役に公認会計士の資格を有する3名を選任しており、必要に応じ適時的確な指導を受けております。また監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、会計関連セミナー等に積極的に参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	351,517	306,105
売掛金	578,454	577,796
棚卸資産	1 36,516	1 44,760
未収還付法人税等	5,531	-
その他	12,930	4 7,960
貸倒引当金	56	56
流動資産合計	984,893	936,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	434,688	435,536
減価償却累計額	2 396,749	2 400,785
建物及び構築物（純額）	37,939	34,751
機械装置及び運搬具	210,157	199,229
減価償却累計額	2 195,903	2 179,908
機械装置及び運搬具（純額）	14,254	19,321
土地	37,400	37,400
その他	29,665	29,962
減価償却累計額	2 27,495	2 28,393
その他（純額）	2,169	1,568
有形固定資産合計	91,763	93,041
投資その他の資産		
繰延税金資産	18,261	13,100
その他	28,923	26,982
投資その他の資産合計	47,185	40,082
固定資産合計	138,948	133,124
資産合計	1,123,842	1,069,690

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,639	91,811
1年内返済予定の長期借入金	3,996	4,016
未払金	41,687	37,176
未払法人税等	6,605	8,230
その他	5 13,103	5 17,281
流動負債合計	205,032	158,516
固定負債		
長期借入金	4,016	-
退職給付に係る負債	44,328	49,644
役員退職慰労引当金	97,630	102,130
資産除去債務	3,190	3,192
固定負債合計	149,164	154,966
負債合計	354,196	313,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	421,250	421,250
資本剰余金	110,791	110,791
利益剰余金	237,997	224,626
自己株式	393	459
株主資本合計	769,645	756,207
純資産合計	769,645	756,207
負債純資産合計	1,123,842	1,069,690

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 2,519,019	1 2,412,711
売上原価	1,967,029	1,862,636
売上総利益	551,989	550,075
販売費及び一般管理費		
運搬費	163,601	155,852
役員報酬	48,000	49,800
給料及び手当	92,402	92,258
役員退職慰労引当金繰入額	4,500	4,500
退職給付費用	2,420	2,895
その他	2 208,361	2 206,702
販売費及び一般管理費合計	519,286	512,008
営業利益	32,703	38,066
営業外収益		
受取利息	6	315
受取配当金	0	0
助成金収入	180	417
その他	5,558	846
営業外収益合計	5,745	1,578
営業外費用		
支払利息	94	179
為替差損	260	-
営業外費用合計	354	179
経常利益	38,094	39,466
特別利益		
固定資産売却益	3 841	3 1,410
特別利益合計	841	1,410
税金等調整前当期純利益	38,935	40,876
法人税、住民税及び事業税	10,190	11,003
法人税等調整額	8,731	5,161
法人税等合計	18,922	16,164
当期純利益	20,012	24,712
親会社株主に帰属する当期純利益	20,012	24,712

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	20,012	24,712
包括利益	20,012	24,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,012	24,712
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	421,250	110,791	256,069	393	787,717	787,717
当期変動額						
剰余金の配当			38,084		38,084	38,084
親会社株主に帰属する当期純利益			20,012		20,012	20,012
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	-	-	18,071	-	18,071	18,071
当期末残高	421,250	110,791	237,997	393	769,645	769,645

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	421,250	110,791	237,997	393	769,645	769,645
当期変動額						
剰余金の配当			38,084		38,084	38,084
親会社株主に帰属する当期純利益			24,712		24,712	24,712
自己株式の取得				66	66	66
当期変動額合計	-	-	13,371	66	13,437	13,437
当期末残高	421,250	110,791	224,626	459	756,207	756,207

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,935	40,876
減価償却費	18,105	19,707
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,746	5,316
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,500	4,500
受取利息及び受取配当金	6	315
支払利息	94	179
有形固定資産売却損益(は益)	841	1,410
売上債権の増減額(は増加)	248,520	657
棚卸資産の増減額(は増加)	5,430	8,243
仕入債務の増減額(は減少)	73,204	47,828
その他の資産・負債の増減額	32,705	7,123
小計	139,033	20,562
利息及び配当金の受取額	6	315
利息の支払額	93	179
法人税等の支払額	21,898	12,036
法人税等の還付額	1,237	7,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,782	16,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,651	21,081
有形固定資産の売却による収入	3,756	1,624
保険積立金の積立による支出	98	74
敷金及び保証金の差入による支出	7,865	-
敷金及び保証金の回収による収入	7,151	-
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,709	19,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	200,000
短期借入金の返済による支出	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	3,996	3,996
配当金の支払額	37,908	37,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,904	41,989
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,396	45,411
現金及び現金同等物の期首残高	577,913	351,517
現金及び現金同等物の期末残高	351,517	306,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社エス・ロジスティックス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～35年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算上、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関し、当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

いちご果実・青果事業、種苗事業、馬鈴薯事業については、主にいちご果実、青果、自社品種いちご苗、種・青果馬鈴薯の販売を行っており、運送事業については、主に商品等の配送業務を行っております。顧客に対して商品等を納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、当社グループの各事業における主な支払条件は履行義務の充足時点から通常1ヶ月以内であり、履行義務に対する対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	18,261千円	13,100千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しています。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積っています。このような見積りは、過去からの需要動向や市場価格等を勘案した販売数量及び販売単価の仮定に基づいておりますが、将来の不確実な天候条件や経済条件の変動等によって実際の結果と異なる場合があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「債務勘定整理益」、「補助金収入」及び「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務勘定整理益」3,265千円、「補助金収入」1,158千円、「受取保険金」772千円、「その他」541千円は、「助成金収入」180千円、「その他」5,558千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
商品及び製品	15,533千円	25,996千円
仕掛品	16,354	14,506
原材料及び貯蔵品	4,627	4,257

- 2 有形固定資産の減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度及び当連結会計年度において取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	1,550,000千円	1,550,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,550,000	1,550,000

- 4 「流動資産」の「その他」に含まれる「契約資産」は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
契約資産	- 千円	250千円

- 5 「流動負債」の「その他」に含まれる「契約負債」は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
前受金	1,826千円	1,336千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	34,229千円	34,580千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械装置及び運搬具	841千円	1,410千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	762,000	-	-	762,000
合計	762,000	-	-	762,000
自己株式				
普通株式	318	-	-	318
合計	318	-	-	318

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	38,084千円	利益剰余金	50円	2023年6月30日	2023年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	38,084千円	利益剰余金	50円	2024年6月30日	2024年9月26日

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	762,000	-	-	762,000
合計	762,000	-	-	762,000
自己株式				
普通株式（注）	318	33	-	351
合計	318	33	-	351

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	38,084千円	利益剰余金	50円	2024年6月30日	2024年9月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	38,082千円	利益剰余金	50円	2025年6月30日	2025年9月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	351,517千円	306,105千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	351,517	306,105

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る資金調達です。そのうち長期借入金（原則として5年以内）については、固定金利を選択するなどして支払金利の変動リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主な取引先の信用状況を毎年把握する体制をとるとともに主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、回収懸念の早期把握、軽減措置を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち81.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	8,012	7,970	41

1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	4,016	3,992	23

1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	351,517	-	-	-
売掛金	578,454	-	-	-
合計	929,971	-	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	306,105	-	-	-
売掛金	577,796	-	-	-
合計	883,902	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,996	4,016	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,016	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,970	-	7,970

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,992	-	3,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,582千円	44,328千円
退職給付費用	4,790	5,316
退職給付の支払額	2,044	-
退職給付に係る負債の期末残高	44,328	49,644

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	44,328	49,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,328	49,644
退職給付に係る負債	44,328	49,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,328	49,644

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,790千円 当連結会計年度 5,316千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	82,492千円	79,513千円
退職給付に係る負債	13,905	15,584
役員退職慰労引当金	29,738	31,108
減損損失	33,063	30,853
資産除去債務	992	992
未払事業税	845	1,197
貸倒引当金	17	17
棚卸資産	752	263
その他	110	160
繰延税金資産小計	161,918	159,691
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	73,140	75,714
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70,516	70,876
評価性引当額小計	143,657	146,590
繰延税金資産合計	18,261	13,100
繰延税金資産の純額	18,261	13,100

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	59,393	23,099	-	-	-	82,492
評価性引当額	-	50,040	23,099	-	-	-	73,140
繰延税金資産	-	9,352	-	-	-	-	(2)9,352

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産9,352千円を計上しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	56,413	23,099	-	-	-	-	79,513
評価性引当額	52,615	23,099	-	-	-	-	75,714
繰延税金資産	3,798	-	-	-	-	-	(2)3,798

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産3,798千円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
住民税均等割	3.0	2.8
評価性引当額の増減	15.2	7.2
法人税の控除額	-	1.2
その他	1.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	39.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	329,933千円	578,454千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	578,454	577,796
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	250
契約負債(期首残高)	24,526	1,826
契約負債(期末残高)	1,826	1,336

契約資産は、主に種苗事業における試験栽培契約に基づく栽培指導業務について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の未請求の対価に対する当社の権利に関するものであり、対価の請求が可能となり当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に種苗事業における役務提供完了前に顧客から受け取った対価であり、一定期間の時の経過により収益へ振り替えられます。連結貸借対照表上、契約資産は流動資産の「その他」、契約負債は流動負債の「その他」に計上しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、24,526千円及び1,826千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において1,749千円であります。当該履行義務は、種苗事業における試験栽培契約に基づく栽培指導業務に関するものであり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループのうち、親会社（提出会社）は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部において取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、独立した経営単位であります。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントと、連結子会社におけるセグメントから構成されており、「いちご果実・青果事業」「種苗事業」「馬鈴薯事業」及び「運送事業」の4つを報告セグメントとしております。

「いちご果実・青果事業」は、いちご果実（自社品種いちご果実・その他いちご果実）、いちご果実以外の青果及び農業用生産・出荷資材の仕入販売を行っております。

「種苗事業」は、自社品種いちご苗やその他の種苗の生産販売及び四季成りいちご（夏秋いちご）の栽培・育種技術に関する業務の受託を行っております。

「馬鈴薯事業」は、種馬鈴薯の生産販売及び仕入販売、青果馬鈴薯の仕入販売を行っております。

「運送事業」は、配送業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	いちご果 実・青果	種苗	馬鈴薯	運送	計		
売上高							
国内売上高	2,234,644	61,012	77,317	146,044	2,519,019	-	2,519,019
海外売上高	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる 収益	2,234,644	61,012	77,317	146,044	2,519,019	-	2,519,019
外部顧客への売上高	2,234,644	61,012	77,317	146,044	2,519,019	-	2,519,019
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	127,974	127,974	127,974	-
計	2,234,644	61,012	77,317	274,018	2,646,993	127,974	2,519,019
セグメント利益	147,562	30,240	466	17,108	195,377	162,673	32,703
セグメント資産	616,918	57,583	7,432	112,173	794,108	329,733	1,123,842
その他の項目							
減価償却費	2,365	3,963	22	9,999	16,350	1,754	18,105
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,124	290	-	19,177	20,591	1,932	22,523

(注)1. セグメント利益の調整額 162,673千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産の調整額329,733千円には、セグメント間債権消去 8,125千円、各報告セグメントに配分していない全社資産337,859千円が含まれております。全社資産は、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	いちご果 実・青果	種苗	馬鈴薯	運送	計		
売上高							
国内売上高	2,153,986	46,789	74,657	131,943	2,407,377	-	2,407,377
海外売上高	-	5,334	-	-	5,334	-	5,334
顧客との契約から生じる 収益	2,153,986	52,124	74,657	131,943	2,412,711	-	2,412,711
外部顧客への売上高	2,153,986	52,124	74,657	131,943	2,412,711	-	2,412,711
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	130,882	130,882	130,882	-
計	2,153,986	52,124	74,657	262,825	2,543,594	130,882	2,412,711
セグメント利益	158,137	15,494	4,212	21,523	199,368	161,302	38,066
セグメント資産	629,018	53,569	5,460	119,274	807,322	262,367	1,069,690
その他の項目							
減価償却費	1,969	4,139	17	11,794	17,921	1,785	19,707
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	760	1,744	-	17,550	20,054	1,144	21,198

(注) 1. セグメント利益の調整額 161,302千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産の調整額262,367千円には、セグメント間債権消去 8,196千円、各報告セグメントに配分していない全社資産270,564千円が含まれております。全社資産は、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、「一定の期間にわたって認識する収益」及び「一時点で認識する収益」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より海外売上高が増加したため、「国内売上高」及び「海外売上高」へと区分を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
トーワ物産株式会社	336,444	いちご果実・青果事業
株式会社シャトレゼ	327,731	いちご果実・青果事業
三井物産流通グループ株式会社（ ）	284,906	いちご果実・青果事業
株式会社不二家	272,062	いちご果実・青果事業

2024年4月よりベンダーサービス株式会社から三井物産流通グループ株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シャトレゼ	436,280	いちご果実・青果事業
三井物産流通グループ株式会社	293,270	いちご果実・青果事業
トーワ物産株式会社	264,669	いちご果実・青果事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	1,010円46銭	992円86銭
1株当たり当期純利益	26円27銭	32円44銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	20,012	24,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	20,012	24,712
期中平均株式数(株)	761,682	761,679

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,996	4,016	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,016	-	0.5	-
合計	8,012	4,016	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,272,523	2,412,711
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	38,102	40,876
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益(千円)	22,649	24,712
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.74	32.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,779	231,110
売掛金	561,574	567,168
商品及び製品	15,533	25,996
仕掛品	16,354	14,506
原材料及び貯蔵品	4,455	4,084
前払費用	6,433	5,943
未収還付法人税等	5,531	-
その他	15,301	1,796
貸倒引当金	56	56
流動資産合計	898,908	849,549
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,803	17,907
構築物（純額）	18,135	16,843
機械及び装置（純額）	3,488	3,488
車両運搬具（純額）	1,514	826
工具、器具及び備品（純額）	2,169	1,568
土地	37,400	37,400
有形固定資産合計	82,512	78,033
投資その他の資産		
出資金	80	82
長期前払費用	1,231	1,256
敷金及び保証金	18,719	16,868
繰延税金資産	12,673	7,077
その他	5,669	5,744
投資その他の資産合計	38,373	31,028
固定資産合計	120,885	109,062
資産合計	1,019,793	958,612

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 136,567	1 88,439
1年内返済予定の長期借入金	3,996	4,016
前受金	1,826	1,336
未払金	1 36,535	1 34,874
未払費用	2,318	2,487
未払法人税等	-	4,089
預り金	1,353	2,483
その他	-	3,144
流動負債合計	182,596	140,871
固定負債		
長期借入金	4,016	-
資産除去債務	2,535	2,537
退職給付引当金	31,393	34,813
役員退職慰労引当金	97,630	102,130
固定負債合計	135,574	139,480
負債合計	318,171	280,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	421,250	421,250
資本剰余金		
資本準備金	110,791	110,791
資本剰余金合計	110,791	110,791
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	164,974	141,679
利益剰余金合計	169,974	146,679
自己株式	393	459
株主資本合計	701,622	678,260
純資産合計	701,622	678,260
負債純資産合計	1,019,793	958,612

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	2,372,974	2,280,768
売上原価	1,186,799	1,177,169
売上総利益	508,174	505,599
販売費及び一般管理費	1,249,579	1,248,956
営業利益	15,595	16,542
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	16	16,285
その他	4,686	671
営業外収益合計	4,692	6,957
営業外費用		
支払利息	94	179
為替差損	260	-
営業外費用合計	354	179
経常利益	19,933	23,320
特別利益		
固定資産売却益	34	436
特別利益合計	34	436
税引前当期純利益	19,968	23,756
法人税、住民税及び事業税	3,279	3,371
法人税等調整額	9,903	5,596
法人税等合計	13,182	8,968
当期純利益	6,785	14,788

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	421,250	110,791	110,791	5,000	196,273	201,273	393	732,921	732,921
当期変動額									
剰余金の配当					38,084	38,084		38,084	38,084
当期純利益					6,785	6,785		6,785	6,785
当期変動額合計	-	-	-	-	31,299	31,299	-	31,299	31,299
当期末残高	421,250	110,791	110,791	5,000	164,974	169,974	393	701,622	701,622

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	421,250	110,791	110,791	5,000	164,974	169,974	393	701,622	701,622
当期変動額									
剰余金の配当					38,084	38,084		38,084	38,084
当期純利益					14,788	14,788		14,788	14,788
自己株式の取得							66	66	66
当期変動額合計	-	-	-	-	23,295	23,295	66	23,361	23,361
当期末残高	421,250	110,791	110,791	5,000	141,679	146,679	459	678,260	678,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	5～35年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関し、当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

いちご果実・青果事業、種苗事業、馬鈴薯事業については、主にいちご果実、青果、自社品種いちご苗、種・青果馬鈴薯の販売を行っております。顧客に対して商品等を納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、当社の各事業における主な支払条件は履行義務の充足時点から通常1ヶ月以内であり、履行義務に対する対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	12,673千円	7,077千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「債務勘定整理益」及び「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務勘定整理益」3,262千円、「補助金収入」1,082千円、「その他」341千円は、「その他」4,686千円として組み替えております。

また、当事業年度より財務諸表等規則第75条第2項に定める売上原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭資産及び金銭負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	2千円	2千円
短期金銭債務	8,123	8,194

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度及び当事業年度において取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	1,550,000千円	1,550,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,550,000	1,550,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	14,608千円	15,977千円
その他営業費用	113,365	114,904
営業取引以外による取引高		
受取配当金	-千円	6,000千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
運搬費	177,236千円	173,327千円
給料及び手当	77,419	79,100
役員退職慰労引当金繰入額	4,500	4,500
退職給付費用	1,867	2,272
貸倒引当金繰入額	24	0
減価償却費	2,884	2,466
おおよその割合		
販売費	69%	68%
一般管理費	31%	32%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	82,492千円	79,513千円
退職給付引当金	9,562	10,604
役員退職慰労引当金	29,738	31,108
減損損失	32,634	30,444
資産除去債務	772	772
未払事業税	287	853
貸倒引当金	17	17
棚卸資産	752	263
関係会社株式評価損	12,184	12,184
その他	73	90
繰延税金資産小計	168,514	165,852
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	73,140	75,714
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	82,700	83,060
評価性引当額小計	155,841	158,774
繰延税金資産合計	12,673	7,077
繰延税金資産の純額	12,673	7,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	7.7
住民税均等割	3.9	3.3
法人税の控除額	-	2.1
評価性引当額の増減	29.6	12.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.0	37.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	19,803	-	-	1,896	17,907	264,714
	構築物	18,135	847	-	2,139	16,843	39,602
	機械及び装置	3,488	984	-	984	3,488	58,982
	車両運搬具	1,514	1,520	213	1,994	826	12,013
	工具、器具及び備品	2,169	297	-	898	1,568	25,623
	土地	37,400	-	-	-	37,400	-
	計	82,512	3,648	213	7,913	78,033	400,936

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	56	56	-	56	56
役員退職慰労引当金	97,630	4,500	-	-	102,130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://hob.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月25日北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年9月25日北海道財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第39期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月13日北海道財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年9月27日北海道財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 9月24日

株式会社 ホ ー プ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 ルミ子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ホープにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ホープの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産13,100千円が計上されている。連結財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は13,100千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額159,691千円から評価性引当額146,590千円が控除されている。また、財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、親会社である株式会社ホープにおける繰延税金資産（評価性引当額控除前）の金額は165,852千円であり、連結財務諸表における繰延税金資産の金額の多くを占めている。</p> <p>連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。当該繰延税金資産の回収可能性は、主に収益力に基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて判断されるが、株式会社ホープの事業の中核である「いちご果実・青果事業」においては、天候条件や相場変動等の影響を受け、将来の売上高の予測に不確実性を伴うため、経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、親会社である株式会社ホープの経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用されたタックス・プランニングについて、取締役会で承認された予算との整合性を確認した。 翌連結会計年度の予算に含まれる主要な仮定である予想販売数量及び予想販売単価等について、経営者及び担当者との協議を行った。また、過年度実績との比較を行うことにより、その合理性及び実現可能性を評価するとともに、翌連結会計年度の予算の下振れリスクに関する仮定について、過去の予算達成状況及び予算と実績の差異原因の分析結果に照らして検討を実施した。 将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消予定時期のスケジューリングを検討するとともに、課税所得の発生額の見積りの算定に含まれる申告調整項目について、当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホープの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホープが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月24日

株式会社 ホープ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀口佳孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村ルミ子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの2024年7月1日から2025年6月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホープの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ホープにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。